

水だより

第23号

2011年2月1日発行

給水人口：80,441人
総配水量：10,220,244㎡
普及率：96.21%
(平成22年3月31日現在)

行田市都市整備部 水道課 〒361-0038 行田市前谷1番地1 ☎048-553-0131(代表)

水道料金の口座振替のご利用のお願い

水道料金のお支払いは、簡単便利な口座振替のご利用を促進しています。手続きは、水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って、各指定金融機関にてお願いします。(申込み用紙は、各指定金融機関にあります。)



指定金融機関

① 次の金融機関 (本・支店)

埼玉りそな銀行・りそな銀行・武蔵野銀行・足利銀行・東和銀行・群馬銀行・埼玉縣信用金庫・中央労働金庫・熊谷商工信用組合

② ゆうちょ銀行・郵便局

東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県及び山梨県内の各ゆうちょ銀行・郵便局 (納入期限内に限る)

③ ほくさい農業協同組合各支店 (行田市内)

水道の使用開始・中止等に関する届出について

水道は、家ごとに(マンションやアパートの部屋も1つの家として取り扱います)市へ届出をしてから使用することになります。

水道の使用開始・中止する際は電話等で水道課にご連絡ください。

行田市水道課 ☎048-553-0131(代)

なお、インターネットによる電子申請はいつでも手続きが可能となっております。

ご利用の際の詳細については下記の行田市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.gyoda.lg.jp/11/05/11/densisinsei.html>



◎平成21年度決算と事業のあらまし	2・3
◎水道事業からのお知らせ	4・5
◎水質検査結果の公表	6